

高速道路における速度取締り指針

～交通事故抑止のための速度取締りの考え方～

令和8年1月

広島県高速道路交通警察隊

広島県高速道路交通警察隊の速度取締り重点

重点路線 重点区間 規制速度

広島 IC ~ 志和 IC	法定・80 km/h
西条 IC ~ 河内 IC	80 km/h
三原久井 IC ~ 福山東 IC	法定・80 km/h
中国縦貫自動車道 広島北JCT ~ 三次 IC	80 km/h



※ 重点路線・区間
以外でも取締りを行っています。

高速隊管内における交通事故実態（広島県）

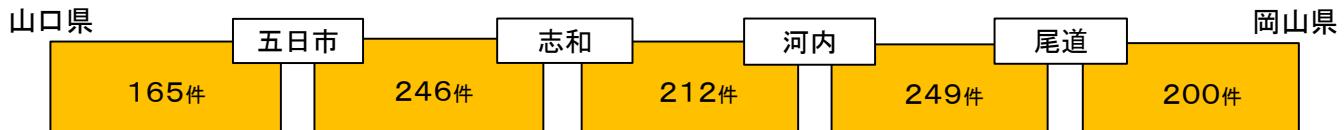
令和7年11月末

令和7年中の交通事故発生状況は、11月末まで（概数）

総件数 2828件 内訳：人傷事故 84件（死亡事故 5件）、物損事故 2744件
となっています。

- ◎ 山陽自動車道・広島岩国道路での事故発生状況（総件数 1290件）
- 半数近くが山陽自動車道・広島岩国道路で発生！

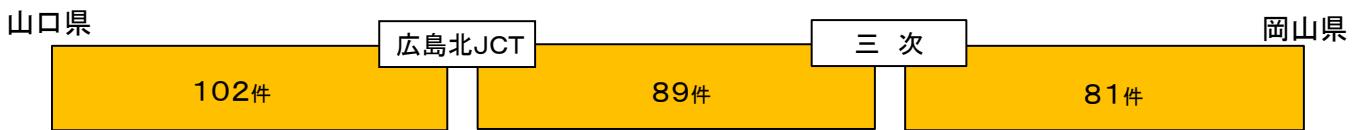
概ね 30 km区間の交通事故発生件数



※表はSA・PA内の交通事故を除いた発生件数です。

- ◎ 中国縦貫自動車道発生状況（総件数 272件）

- 各区間とも、カーブと勾配が続き、雨天・降雪時にはスリップ事故が多く発生！



- 人傷交通事故の内、約3割が規制速度を超えていました。
- 速度が速くなればなるほど、事故発生時の衝撃が大きくなり重大事故に発展します。

高速道路等では、速度取締りのほか、

- ◎飲酒運転
 - ◎車間距離不保持違反
 - ◎通行帯違反（追越車線を通行し続ける等）
 - ◎妨害運転
 - ◎シートベルト（チャイルドシート）装着義務違反
 - ◎携帯電話使用
 - ◎積載関係違反（重量・大きさ等制限違反・積載物転落防止措置等）
- 等の取締りを強化しています。